【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年６月28日
【会社名】	アニコム　ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　小森　伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03-5348-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　亀井　達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03-5348-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　亀井　達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2018年６月27日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日　　2018年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金５円　総額は90,136,950円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件
経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスを強化する観点で、執行役員制度を導入。あわせて、役付取締役を廃止するとともに、補欠取締役等を選出できるようにする。

第３号議案　取締役４名選任の件
取締役として、小森伸昭、戸田雄三、福山登志彦及び井上幸彦を選任する。

第４号議案　補欠取締役１名選任の件
補欠取締役として、亀井達彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第１号議案	146,327	5,915	0	（注）１	可決　96.1%
第２号議案	149,913	2,329	0	（注）２	可決　98.5%
第３号議案					
小森　伸昭	146,535	5,707	0		可決　96.3%
戸田　雄三	139,249	12,993	0	（注）３	可決　91.5%
福山　登志彦	151,266	976	0		可決　99.4%
井上　幸彦	152,199	43	0		可決　100.0%
第４号議案				（注）３	
亀井　達彦	151,979	263	0		可決　99.8%

（注）１　第１号議案の可決要件は、出席した株主の過半数の賛成です。

（注）２　第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

（注）３　第３号議案及び第４号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から提出された、各議案の賛成、反対及び棄権の確認が出来た議決権の集計により、各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、一部加算しておりません。